

## 第7回発言要録

### ● 司会：上田生活安全企画課長補佐

ただ今から、第7回広島県「減らそう犯罪」推進会議を開催いたします。

本日の総合司会を務めさせていただきます、警察本部生活安全企画課の上田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、会長の藤田県知事がご挨拶を申し上げます。

### ● 藤田会長（県知事）

本日、皆様には、ご多用中にもかかわらず、第7回広島県「減らそう犯罪」推進会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

お陰をもちまして、6年目を迎えますこの運動により、本県の刑法犯認知件数が年々減少いたしますとともに、防犯ボランティア団体や青色防犯パトロール車数も順調に増加するなど「地域の安全は地域で守る」という県民意識の高まりを強く感じているところでございます。

また、県民アンケートの結果からも、県民の皆様の体感治安が改善傾向にあり、これらも委員の皆様をはじめ、この運動に参加していただいている全ての方々の、熱意とご尽力の賜物であると改めて感謝と敬意を表する次第でございます。

しかしながら、全国的に見ますと、通り魔殺人事件や幼い子どもへの犯罪、振り込め詐欺等の凶悪、悪質な事件が後を絶ちません。

本県におきましてもこれまでの成果に満足することなく、今まで以上に犯罪の起こりにくい広島県づくりの推進のため、皆様との協働・連携を進めてまいりたいと考えておりますので、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、皆様方が取り組んでおられます活動状況や、県民総ぐるみ運動の方針に基づく重点取組等につきまして、ご協議をいただくこととしております。委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



### ● 司会

ありがとうございました。

本来でありますと、出席者のご紹介をさせていただくところではありますが、本日は、時間の都合上、お手元に配付しております出席者名簿によりまして、ご紹介に代えさせていただきます。

本日の会議時間は、概ね1時間を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

（配布資料の説明・確認）

それでは、早速ではございますが、お手元の次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

（広島県「減らそう犯罪」推進会議規約の一部改正の説明・承認）

続きまして、協議に移らせていただきます。

規約によりまして、これからの進行を会長にお願いいたします。藤田会長お願いいたします。

● 藤田会長

それでは、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。  
本日の協議事項でございます

- 広島県内の犯罪情勢等
- 2点目に、第6回「減らそう犯罪」県民アンケートの実施結果
- 3点目に、振り込め詐欺抑止対策
- 4点目に、自転車盗対策

についての説明を、事務局を担当しております、生活安全企画課から説明をお願いします。  
よろしくお願いいたします。

● 事務局（中村減らそう犯罪推進本部参事官）

資料2、広島県内の犯罪情勢等について、ご説明をさせていただきます。

（犯罪情勢等の説明）



● 事務局（棟杉減らそう犯罪情報官）

続きまして、第6回「減らそう犯罪」県民アンケートの実施結果について、ご説明いたします。

（アンケート実施結果の説明）

それでは、次に資料4、振り込め詐欺抑止対策について、ご説明いたします。

（振り込め詐欺抑止対策の説明）



● 事務局（齋藤減らそう犯罪推進室長）

それでは、自転車盗対策について、ご説明をいたします。

（自転車盗対策の説明）



● 藤田会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から4つの点について、ご説明をしていただきました。

- 第1に、県内の犯罪情勢等
- 第2に、第6回「減らそう犯罪」県民アンケートの実施結果
- 第3に、振り込み詐欺抑止対策
- 第4に、自転車盗対策

以上4点につきまして、皆様方からのご質問・ご意見がありましたら、お願いいた

す。

どなたでも、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。  
吉川さん。何かございませんでしょうか。

● 吉川委員（県少年補導補助員連絡協議会連合会）

（自転車盗対策としてのかぎかけモデル事業を）南区と安佐南区に限定されたのは、何か理由があったのでしょうか

【回答】事務局（中村減らそう犯罪推進本部参事官）

特段の事情があったというわけではないのですが、調査する、あるいは運動を進める上で、割と南区、安佐南区につきましては、高校が集中していることから、選定させていただいております。

● 藤田会長

ほかにどなたか。宮本さんございますか。

● 宮本委員（学生代表－広島修道大学）

最近、振り込め詐欺でも、新しい手口が次々に出てきていると思うのですが、それに音声情報は対応しているのでしょうか

【回答】事務局（棟杉減らそう犯罪情報官）

この、「振り込め詐欺根絶！ロコミ100日作戦」において、お配りしておりますのは、全て同じCDと伝言ダイヤルでございまして、内容については、今のところ更新はしておりません。一般的ななりすまし詐欺と、還付金等詐欺の会話を録音したものであります。

必要がございましたら、また、伝言ダイヤルの方も、変えることも考えてはおりますけれども、今のところは、この状態で進めることとしております。

● 藤田会長

ほかにどなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これから、委員の皆様方の意見交換に移りたいと存じます。ここからの進行は、事務局にお願いいたします。

● 事務局（水戸川生活安全企画課長）

警察本部生活安全企画課長の水戸川でございます。

それでは、事務局の方で、司会進行させていただきます。

これから、「減らそう犯罪」運動に関しまして、委員の皆様から自由なご発言をいただきたいと思っております。

いかがでございましょうか。

（質問・意見等特になし）

それでは、皆様方に、事前に「減らそう犯罪」運動の取組み等に関するアンケートをさせていただき、その活動内容等について、回答をいただいておりますので、こちらから指名をさせていただき、発表をお願いしたいと思います。

まず、元検事で現在、民事介入暴力追放委員会の弁護士として活躍されている、富村



委員から、本日の議題でもありました振り込め詐欺について、弁護士の立場からご意見をお願いしたいと思います。

### ● 富村委員（広島弁護士会）

弁護士の富村です。減らそう犯罪推進に向けた我々の活動は、身近な犯罪を中心として着実に成果を挙げつつあります。一方、我が国の高齢化社会の中で、広島県民も例外なく核家族化が進み、一人暮らしの老人が増え、高齢者特有の弱点につけ込んだ振り込め詐欺や深刻な悪徳商法が後を絶ちません。



先ほど警察の方から話がありましたが、全国でお年寄りを狙った振り込め詐欺の本年1月から8月末までの被害総額は214億円、1日当たり約9千万円の被害が発生しているということであり、その金額は極めて大きな被害であり、全国で毎日このような振り込め詐欺が発生しているということは誠に憂慮に耐えないことです。

ここで、高齢者を対象とした悪徳商法等の手口をごく簡単に説明いたしますと、一つは、高齢者の生活資金をねらった利殖商法です。ハイリスクな取引であるのに、「値上がり確実」「必ず利益が出る」と言って儲けを強調して契約させるものです。

未公開株や商品相場に関する取引、会員権や宝石等の現物まがい商法、原野商法等がこれに当たります。

二つは、高齢者の能力低下につけこんだ悪徳商法です。振り込め詐欺、いわゆるオレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺など、高齢化に従い判断力が衰えてくるという弱点につけ込んだ詐欺的商法です。

三つは、高齢者の健康不安につけこんだ悪徳商法です。個人差はありますけれど、多くの高齢者が健康不安を抱えておられる点につけ込んで、高額な健康器具や健康食品など健康をうたい文句にした高価な生活用品を売るつけるという商法です。

対応策ですけれども、これらの犯罪は、もっぱら高齢者から金銭を奪取するために組織化された犯罪集団により極めて巧妙に計画されたものであります。したがって、彼らに犯罪をやめるように呼びかけてもほとんど効果は期待できず、捜査機関による徹底した検挙取締りと厳罰をお願いするしかないわけであり、

騙すものがあるということは、騙されるものがあるということでありまして、まず、騙されないようにすることが、最大の防止策でもあるわけです。

こういった犯罪集団は、高齢者の衰えた判断能力や思考能力の衰えにつけ込んでくるだけに、被害に遭わないためには、高齢者ご本人は勿論、家族ぐるみ、地域ぐるみで連携しながら防犯対策を講じるしかありません。そのためには、こういった振り込め詐欺、悪徳商法の手口について、地域の皆さんが知識を身につけておくことが肝要だろうと思います。

そのような勧誘を受けたり被害に遭った場合には、泣き寝入りせずに直ちに警察に通報するとか、あるいは、地域で身近に相談できる窓口などの通報システムを構築しておくことが有効ではないかと思われ、

そして、通報する場合にも、ただ単に騙されたというだけでなく、振り込みの口座名義とか、口座番号とか銀行名をメモして、犯人に関する情報をできるだけ多く提出するようにして対策を講じることが必要です。

弁護士の立場からの法的助言でありますけれど、一つは「振込先口座の凍結」であります。万一お金を相手の指定する銀行口座に振込送金してしまった場合には、直ちに、

警察や銀行に被害にあったことを届け出て、振込先口座を凍結するという措置を講じてもらうことによって、相手が引き出す前に取り戻すことができます。

二つは、「振込先口座の仮差押え」です。これは、民法第709条の不法行為を原因として、振込金の返還請求訴訟を前提として口座を仮差押えし、裁判を勝ち取って、仮差押えをした銀行口座から被害金銭を回収するという方法です。

また、振り込め詐欺の場合には、相手は他人名義の口座を買い取ったり、あるいは他人名義の携帯電話、プリペイド式携帯電話を使用しますので、なかなか相手を特定することは難しいだろうと思いますけれど、こういった犯罪に使われた銀行口座を仮差押えすることによって相手は使えなくなるわけですから、それだけでも非常に大きな意義があると思われれます。

それから、「クーリング・オフ制度による契約解除」を行うことです。例えば、1週間に1度くらいは、一人暮らしの高齢者の自宅を訪問したりして、「変な訪問販売で、こんな高い商品を買ってしまった」という話を聞いた場合には、直ちに、特定商取引法に基づいて、8日以内であれば、クーリング・オフ制度を利用して、無条件で契約を解除して被害を回復することができます。

さらに、「法定後見制度」というのがあり、精神上的の障害を抱えた老人が悪徳セールスマンにかかって高価商品を買わされるおそれがある場合に、家庭裁判所で、あらかじめ、法定後見制度による「成年後見、補佐、補助」の審判を受けておけば、被害に遭っても、後でその契約を取り消すことができる制度を活用することです。

あるいは、平成13年4月1日から施行されています消費者契約法により、契約を取り消すこともできます。悪徳商法はセールストークがつきものであり、商品の価値について嘘をつき、あるいは、退去を求めたにもかかわらず居座って押し売りをやるような場合には、ほとんどの商品について契約の取り消しが可能になっています。

最後に「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」（通称「振り込め詐欺救済法」）が本年6月21日から施行されました。振り込め詐欺、悪徳商法詐欺の被害やいわゆるヤミ金融等による高金利受領罪などの犯罪によって犯人が取得した財産は、その犯罪が組織的に行われた場合や、犯罪被害財産が偽名口座によって隠匿されるなどのマネーロンダリングが行われた場合には、刑事裁判によって犯人からこういった預金等を没収し、被害者に給付金として支給するという制度であります。

既に、東京地検の五菱会ヤミ金融事件や、富山地検の「アップル」「グリーン」などのヤミ金融事件で、被害者からの申請によって支給手続きが行われています。詳細は、法務省ホームページ「被害回復給付金支給制度」とか、事件を担当する地検のホームページで広報しております。また、日本弁護士連合会や広島弁護士会でも、被害者給付金の返還手続き、支給手続きに関与するというようなことも行われています。

それから検察官が、振り込んだ被害者を銀行口座等によって個別に把握している場合は、支給対象者に個別に通知されることになっています。

以上のとおり、振り込め詐欺、その他の悪徳商法を営むこれら詐欺集団は、精神的・肉体的に衰えた高齢者を食い物にしようとして狙っております。みんなで、高齢者を被害から守ってあげるように連携・連帯し、社会全体で防衛することが肝要だろうと思います。そして、万一被害に遭っても泣き寝入りせず、警察、検察庁、弁護士等専門機関に相談するよう助言してあげて欲しいと思います。

#### ● 事務局（水戸川生活安全企画課長）

ありがとうございました。

次に、ニュース、報道番組等のコメンテーターとしてご活躍されておられます、近畿

大学教授の小川委員から、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の活動につきまして、ご意見をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

● 小川委員（近畿大学教授）

本日の会議の冒頭で、藤田雄山会長から、「まだまだ全国的には通り魔事件や凶悪事件が多発しており、油断できない状況にある。」とのご指摘もありましたし、先程、富村委員から、「振り込め詐欺とか、新手ないろんな犯罪があり、気を緩めることができない。」というご指摘もございましたけれども、私は、今の事務局から「広島県の治安状況」についてのご説明を伺い「広島の犯罪は減ったなあ！」という実感がしました。



資料2（広島県内の犯罪情勢等について）で、「減らそう犯罪」の取組みが6年目に入り、平成14年比50%減少の目標が、間近に実現が期待できるようなところまでできているということを思いました。もちろん油断はできませんし、これからもっと気を引き締めて対応しなければいけません、これだけ頑張ったということは、胸を張っている、自信を持っていいのではないのかと思ったことが私の印象です。

次に、資料3の「減らそう犯罪」のアンケート結果を見ますと、ご指摘があったように、治安状態が良くなったという認識の数字は、若干は増えておりますけれど、実際に犯罪認知件数は大幅に減少してきているということから考えてみますと、本来であれば、もっともっと良くなったという実感を持っていただいているのではないかと思います。

おそらく、以前と比べてということなので、直近の自分の記憶と対比をしているものと思えますし。実際には、犯罪自体は、かなり減っていますが、皆さんの印象は実態とは違っているのだと思います。例えば、廿日市の「女子高生殺人事件」は、発生から4年経ち、まだ犯人が捕まっておられません。広島の事件ではございませんけれども「光子殺人事件」については、控訴審や最高裁からの差戻し紳の裁判を広島でやっています。また、全国的に注目を集めた「あいりちゃん事件」があったり、そういった重大事件が新聞やテレビで大きく報道されています。そういうことが影響して、広島の治安状況を消極的に捉えているのではないのか、まだまだ改善の度合いが少ないのではないのか、そういった認識を多くの人々が持っているのではないのかと思います。

「減らそう犯罪」の取組を開始した6年前と比べてどうかということをお尋ねになると、かなり反応は違うのではないかと思います。あの当時は、皆さん方ご記憶にあると思えますけれども、広島を中心部で暴走族が「我が物顔で」不法、不当な活動を繰り返し、当時、街に出ると身に危険を感じるような状況が実際にございました。現在ではそういったことは、ほとんど皆無に近づきつつあると思うのです。

ですから、県民は治安状況の改善について本来もっと改善されたと感じてもいいと思います。ただ、「減らそう犯罪」運動の効果が出て、かなり広島状況は良くなってきていますので、ここから更に良くなったと感じるようにするのは、なかなか難しいのではないかと思います。

前回の会議で、「減らそう犯罪」ということのほかに「安全、安心なまちづくり」ということをキャッチフレーズに採用しましたが、今後は「減らそう犯罪」を掲げる一方で、「増やそう安全、安心」ということを掲げ、その両輪でやっていく必要性が出てきているのではないかと感じておりますし、こういった取組みを継続していくことが大事だろうと思います。

防犯団体などは、運動の取組みにおいて、当初から比べると、1万4千程度から5万

に近づきつつあるような団体結成状況となっており、また、防犯パトロール活動も非常に伸びてきておりますけれども、これを更に伸ばすことは、そんなに簡単なことではないと思います。少なくとも、何らかの形で維持、継続させていくということが大切で、継続の中で、徐々にではありますけれども、状況の改善に繋がっていくのではないかと考えています。

これまでは、非常に治安の悪い状態があり、それを治療し、予防するといった取組であったのだろうと思います。これを植物に例えれば、悪い樹木を刈り取ったり、そういったものが生えてこないように、その芽を摘んだりしていたのだと思います。これからは美しい花の種をどんどん見つけていただいて、それを撒けば立派に育つような広島県にする。こういった視点がおそらく大事なのではないだろうかと思います。犯罪を減らすという取組みをがんばって実施するということは、もちろん大切なことですが、これからは、それを一歩進めて、安全、安心を増やすという、そのプラスの側面を見ていただいて、それを助長することによる、形での取組みも大切だと思っています。

地域のいろんな活動、例えば、最近150年も休止していたような、「砂持加勢」を掘り起こして、広島城のお祭りとしてやったというのが報道されておりますが、素晴らしいことだと思いますし、秋ですと、いろんな所でのお祭りも、地元で続いています。文化的な催しもあります。そういった、地域の活動、イベント等との組み合わせで、「減らそう犯罪」の運動を推進していくというような、発想の転換が必要な時期ではないのかということを考えています。

先程、アンケートで「治安が良くなったと感じる」と回答した人に、「どういう点で感じるか」という質問をしたところ、「連帯意識が高まった」という回答が一番多いとのこと指摘が事務局からございました。この点を更に伸ばしていくという考え方です。一方では、防犯、犯罪の抑止といったことで、これまでどおりの活動の充実を図りながら、地域のいろいろな活動、例えば、お祭りでも、文化祭でも、運動会でもいいと思いますが、そういったものとの連帯ということを含めて、プラス的に考えていくことが大切だと思います。今言ったような、いろんな意味での地域の活動というもののうち、これまで「減らそう犯罪」で取組んできたものが、一体となっていけば、自然と環境は改善され、本当に素晴らしい広島というか、全国に誇れる県となるものと思うのです。

自分の周りに関心がないような人々の多い地域だと、犯罪の可能性があっても、見過ごしがちになりますけれども、素晴らしい県民が、いろんな連帯意識をもって生活し、会話が弾むような所だと、なかなかそういった犯罪的要素が入り込みにくいようなものだろうと思います。減らそう犯罪と増やそう安心、安全という車の両輪で、これからは是非、活動を進めていっていただきたいと思っています。

話が少し抽象的で、内容が直接ご参考になるといったような意見ではございませんけど、素晴らしい県「広島」にするための、私の考え方を述べさせていただきました。

● 事務局（水戸川生活安全企画課長）

ありがとうございました。

時間が迫ってまいりました。まだ予定されていた委員の方々もおられますが、特にこの場でご発言したいという内容がございましたら、手を挙げて言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

（土居委員 挙手）

● 土居委員（広島県内警察署協議会）

この資料を見まして、一番私に関心があるのが、60代、70代の女性が、振り込め詐欺に引っかかるということです。私なんかもターゲットだと思いながら聞いていたのですが、一日に約9千万円の被害があるって言うんですけど、振り込め詐欺に対して、被害に遭わないように、守りのいろんな方法があるんですけども、もう一つ「こうやって振り込め詐欺をしたら捕まって、こんなふうな目にあうんだよ」っていう、そういう加害者が必ず捕まるんだよっていう姿勢が見えないし、例えば、



この広島県に、振り込め詐欺（犯人）が何人いるんだろうか、そして、何人検挙されていて、また、被害ばかりなんだろうかという、その辺がとても心配です。

だから、この間ニュースにあったと思いますけれども、今まで検挙した件数はそんなにないと思います。だから、もう一つは、被害を受けないよう守りに入るのではなくて、振り込め詐欺をしたら、すぐに捕まるんだよっていう、そんな姿勢が欲しいなあと思うのです。

今聞きたいのは、どのくらい検挙されて、どのくらい広島県に犯人がいるんでしょうか。よろしくお願いします。

【回答】事務局（中村減らそう犯罪推進担当参事官）

検挙のことについてご質疑がございました。

この点（振り込め詐欺のうち、60歳代、70歳代の女性が被害に遭いやすい「なりすまし詐欺」の認知件数）につきましては、全国で、本年（8月末）が5,000件余り、昨年同期が3,000件余りの発生でございます。このうち検挙は、本年（8月末）が700件余り、昨年同期が500件余りでございます。14%前後の検挙率でございます。

通常犯罪が検挙率30%、40%で進んでいる中で、若干、低めでございます。

この状況につきましては、今、ご指摘のとおり、どんどん捕まるのが一番いい、そのとおりでございます。しかしながら、この振り込め詐欺の問題については、検挙上、非常に困難な問題点が生じております。

それは、通帳をどんどん被疑者側に売る人がいる。さらには、携帯電話をどんどん売る人がいる。そういったことで、警察も努力を重ねているところではありますけれども、なかなか大元（首謀者）に到達できないという状況がございます。

そういったような状況から、努力はしているものの、検挙を前面に押し出していけるという状況にございません。

それともう一つ、「広島」というご指摘がございましたけれども、振り込め詐欺の犯人のほとんどは、現在、関東圏で活動しているという実態がございます。広島方面に電話がかかってまいります。これも、ほとんど関東方面から電話がかかってきます。口座を指定します。この口座につきましても、ほとんど関東圏の口座を指定してくるという状況でございます。

それから、広島の検挙で紹介申し上げますと、本年6月～7月にかけて、福山方面の、元暴走族が東京に出向いて行って、東京で拠点を設け、福山、あるいは倉敷方面の方々の名簿を手に入れて、振り込め詐欺を働いていた事件を検挙している訳でございますけれども、約2億円余りの犯行を重ねていたという状況でございます。これは、現在も捜査中でございます。

ここで、もう一つ申し上げたいのは、関東圏で捜査上の足場が、非常に困難を伴うと

いう問題点でございます。広島から出向いて、犯人を検挙する訳でございますが、警察庁の調整等もいただきまして、各都道府県との共同捜査という形で、捜査を進めている状況でございます。

以上でございます。

● 事務局（水戸川生活安全企画課長）

他に何かございましたら

（瀬野委員挙手）

● 瀬野委員（県地域女性団体連絡協議会）

私達が、まず知らなければいけないことで、どういう状態で詐欺が起こるのか、というような研修会をした場合に、「何で、還付金なんかを詐欺されるのか、様子がよく分からなかった」「嗚呼、そうして被害を受けるのか、よく分かった」という声を聞く訳なんです。だから地域ではまだまだ、どうして還付金詐欺が起こるのか分からないなあ、というような感覚の人も多いかと思ひまして、私達は、そういった知識普及に努めるように頑張っております。



● 事務局（水戸川生活安全企画課長）

ありがとうございました。何か質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

時間も押し迫ってまいりました。ここで副会長から、ご意見をいただきたいと思ひます、中原副会長、お願いいたします。

● 中原副会長（広島消費者協会）

はい。広島消費者協会の中原と申します。「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プランによって、行政だとか、県民であるとか、事業者の方、それからボランティアの方、それぞれがそれぞれの役割を果たして、安全な、そして安心ができる広島県づくりというのを、やっていらっしゃるということ、強く感じました。

そして、今日、お話をいろいろと聞いておられますと、やはりキーワードは「連帯」、それから振り込め詐欺なんかは「情報の共有」ということかな、ということをおもっています。

それぞれが、それぞれの活動をする中で、お互いに連帯を深めながら、そして、情報を共有しながら、少しでも、安心のできる広島県づくりに、これからも邁進していきたいと思ひます。

広島消費者協会としましても、今できること、しなければならないことを、しっかりと地域の連携の中で、取り組んでいきたいと強く感じております。今日は、皆様方のお話を、あるいは説明をお聞きしまして、今以上に、行動を伴う活動をしなければならないことを実感いたしました。

以上でございます。



● 事務局（水戸川生活安全企画課長）

ありがとうございました。岩崎副会長お願いいたします。

● 岩崎副会長（広島県警察本部長）

警察本部長の岩崎でございます。警察の立場で申し上げますと、日頃から皆様方、いろいろな立場の方と協働して、「減らそう犯罪」に取り組んでいこうということを言っていますが、今一つ、漠然とした感じを、私自身としてもっていたところでした。こういう形で、いろいろな立場の方がお集まりいただきまして、いろんな立場の方々の働きにより進んできた。目標とする「5割減」というのも、あと一歩と言うところまで進んできたということ、私自身実感いたしました。今後も引き続き、努力していくという決意を新たにいたしました。



そういった中で、また、具体的なお話の中でも、大変有意義なお話を伺うことができました。特にこれから「安心感」。そういった面での取組ということも取り組んでいかなければいけないだろうし、また、もう一つ、振り込め詐欺についても、確かに「騙されないで下さい」というだけではなく、「もっと検挙する」ことが必要であります。振り込め詐欺だけに限らず、全体の犯罪につきましても、検挙率は、まだ、3割代であります。「100件のうち30数件しか捕まらない」、あるいは「そこまで頑張っただけで捕まえている」。見方はいろいろあるかと思うのですが、数字としてそういう状況であり、もっと高めていかなければいけない、という感じがいたしました。

警察として主体的に取り組んでいくもの、また、皆様方と一体となって協働して取り組んでいくもの。そういう二つの面で、これからも努力していきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

● 事務局（水戸川生活安全企画課長）

ありがとうございました。委員の皆様方からは、もっと多くのご意見なり、ご感想をいただきたいのですが、時間の関係がございますので、藤田会長に、本日の全体のまとめをいただきたいと思っております。

藤田会長お願いいたします。

● 藤田会長

委員の皆様には、大変貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

来年は、5年計画の4年目の年となりますが、「だれもが“安全・安心”を実感できる広島県の実現」に向けまして、今後とも引き続き、各種施策を推進してまいりたいと考えております。



しかしながら、サブプライムローンの破綻、あるいは、リーマンブラザーズの破産、そういったことによる、失業率の増大によって、アメリカで犯罪率が非常に増えてきている。あるいは、そういった金融収縮が、ヨーロッパ、BRICS（ブリックス）諸国、更には、日本にも及ぼうとしていることを考えますと、単にお金欲しさの行きずりの犯罪でありますとか、あるいは、還付金詐欺のような知能犯罪、こういったものが、今後増えるのではないかというふうにも考えられるところでございます。

そういったことを、防止するためにも、どうか皆様には、今後ともより一層のご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

本日は、大変ご熱心なご意見をいただきまして、深く感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

● 司会：上田生活安全企画課長補佐

以上をもちまして、第7回広島県「減らそう犯罪」推進会議を終了いたします。  
本日は誠にありがとうございました。